

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

① 幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供（量の確保）

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の取組 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|--------------------|----------------------|--------------|---|---|------|---|-----|--|-------|---|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 教育・保育施設、地域型保育事業の提供 | 教育・保育提供体制の確保（事務事業なし） | 利用定員 | 【3～5歳児】 (1号)1,851人 (2号)1,881人 【1～2歳児】 1,076人 【0歳児】 287人 | 【3～5歳児】 (1号)1,851人 (2号)1,881人 【1～2歳児】 1,076人 【0歳児】 287人 | B | 【H26年度→H27年度】 1号：△274人 2・3号：+184人 ※参考 【H27年度→H28年度】 1号：+33人 2・3号：+39人 (2・3号内訳) 2号：△25人 3号(1～2歳児)：+49人 (0歳児)：+15人 | B | ・認定こども園への移行等に伴い、定員の増を進めており、施設を利用できる家庭は増加している。 ・依然として国分・隼人地区の0～2歳児を中心に、希望施設への入園が出来ていない家庭がある。 ・年度途中での入園が出来ないケースが多く、転入者や緊急時への対応が難しくなっている。 ・今後の定員増については、施設の整備だけでなく、保育士等の確保にも留意して進めていく必要がある。 | A | 【3～5歳児】 (1号)1,928人 (2号)1,859人 【1～2歳児】 1,483人 【0歳児】 485人 |
| 多様な保育サービスの提供 | 一時預かり事業 | 利用延人数 施設数 | 21,487人 16か所 | 8,565人 8か所 | C | 通常保育を受けていない、もしくは対象とならない乳幼児（以下児童という）であって、保育者の傷病・入院・災害・事故・育児不安等の解消のため、緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育している私立保育所等6か所に補助等を行い、公立保育所2か所で事業を実施した（補助等金額：24,834千円） ※他、自主事業として実施している施設が10か所所有。 | B | ・一時的な保育ニーズ（傷病・入院・災害・事故・育児不安等）に対応するものであり、利用者の評価は高い。 ・施設の定員がいっぱいで、利用したいときに利用できなかったという意見もあった。 ・満1歳未満の乳児の預かりを希望する意見もあった。 | A | 21,487人 16か所 |
| | 一時預かり事業（幼稚園型） | 利用延人数 施設数 | 121,756人 12か所 (うち1号認定 13,664人) | 22,104人 9か所 | B | 主に幼稚園児（教育標準時間認定の子ども（1号認定子ども））を対象にして、通常の教育標準時間外に預かり保育を実施している幼稚園等（新制度移行幼稚園、認定こども園）9か所に補助を行った（補助金額：9,761千円） ※他、自主事業として実施している施設が3か所所有。利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。 | B | ・ライフスタイルが多様化しており、1号認定においても長時間の預かりを必要とする保護者は多く、今後も継続して事業を行っていく必要がある。 | A | 121,756人 12か所 |
| | 延長保育促進事業 | 利用人数 施設数 | 1,853人 36か所 | 1,539人 34か所 | B | 就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を超えた保育を行うことにより、児童福祉の増進を図る。保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間の開所時間の前後の時間において延長保育を実施する私立保育所等27か所に補助を行い、公立保育園7か所で事業を実施した（補助金額：17,444千円） ※他、自主事業として実施している施設が2か所所有。利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。 | B | ・保護者の就労時間が伸びており、延長保育の必要性は大きいと、今後も継続して事業を行っていく必要がある。 | A | 1,853人 36か所 |
| | 病児・病後児保育事業 | 利用延人数 施設数 | 1,176人 4か所 | 540人 4か所 | B | 子育てと就労の両立支援の一環として、保育所等へ通所中の児童等が「病気の回復期に至らない場合（病児保育）」、「病気の回復期（病後児保育）」であるとの理由で自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を預かる事業を行う団体に補助を行った。 市内1か所にて病児保育事業、市内3か所にて病後児事業を実施（補助金額：17,530千円） ※利用延人数は計画値を下回っているものの、利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。 | B | ・病児、病後児ともに必要性は高く、継続して行う必要がある、 ・手続き面が多少煩雑で、利用をする際に時間がかかるという保護者の意見もあった。 | A | 1,176人 4か所 |
| | 放課後児童健全育成事業 | 利用人数 施設数 | 1,271人 39か所 | 1,340人 36か所 | B | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後等に児童クラブの施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る児童クラブに運営補助を行った。（補助金額：221,363千円） | B | 予算措置や施設整備について要望あり。 | A | 1,400人 42か所 |

② 質の高い教育・保育の推進（質の確保）

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の取組 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|-----------------------------|--------------------------|----|---------|---------|------|---|-----|--|-------|------------------------------------|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 認定こども園への移行に関する支援・適正な集団規模の確保 | 認定こども園への移行に関する支援（事務事業なし） | — | — | — | B | 【H26年度→H27年度】 ・4か所→12か所(+8か所) 【H27年度→H28年度】 ・12か所→17か所(+5か所) | B | ・制度開始当初から他市に比べて多くの施設が認定こども園に移行しており、3歳以上については世帯の状況を問わず入園が可能な箇所が増え、利用者の選択肢が広がった。 | A | |
| 幼稚園教諭・保育士の合同研修等の実施 | 教育・保育の質の向上のための研修（事務事業なし） | — | — | — | B | 幼稚園協会及び保育協議会合同で合同研修会の実施 | B | ・幼保連携を図るため、引き続き実施していくことが求められている。 | A | |

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとはいえない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

③ 教育・保育施設と家庭等の連携の推進

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の取組 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|--------------|------------------------------------|----|---------|---------|------|--|-----|---|-------|------------------------------------|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 家庭との連携 | 教育・保育施設と家庭との連携推進 (事務事業なし) | — | — | — | B | 各施設において家庭との連携を図る取組を実施した。 取組の例 ・相談対応 ・連絡帳のやり取り ・登園時、降園時の保護者への申し送り | B | ・相談内容は、発達支援に関することが多い。周囲には相談しにくいことについて、園がその対応の窓口となっている。 ・食事内容等から子どもの家庭での様子を捉え、保護者との相談、場合によっては専門機関への相談につなげている。 ・登園時、降園の際、園の玄関口ではなく園内に入ってお見送り及びお迎えをする施設があり、子どもの様子が良く見れてありがたいという意見があった。 | A | — |
| 小学校との連携 | 教育・保育施設と小学校との連携推進 (事務事業なし) | — | — | — | B | 市内19施設(保育所8か所、認定こども園10か所、幼稚園1か所)に対して、「小学校接続加算」として給付費への上乗せを行い、小学校との連携推進を図った。 | B | ・指導要録の共有は行っているが、具体的に小学校側でどのように活用されているかが見えてこない。 ・小学校の先生に、園を訪問してもらい、園の雰囲気や教育方針等を理解していただけると、円滑な連携につながると考えられる。 | A | — |
| 地域型保育事業等との連携 | 教育・保育施設と地域型保育事業等との連携推進 (事務事業なし) | — | — | — | B | 市内地域型保育事業(1か所)について、連携施設設定済。卒園児についても、希望者全員が連携施設にて保育の提供を受けられている。 | A | ・卒園後の継続的な保育の提供のみならず、保育の提供等に関する支援を行う等しており、保護者からも評価を得られている。 | A | — |

④ 食育の推進

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の取組 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|------------|--------|----------------------------|---------|---------|------|---|-----|--|-------|------------------------------------|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 保育所等での食育推進 | 食育推進事業 | 保育所食育支援事業・ 親子料理教室等の実施回数 | 135回 | 82回 | B | 食に関する知識とを選択する力を身に付け、健全な食生活を実践するための学習等の取組 参加者数：目標値 5000人 参加者数 31,154人 参加回数は目標値に達していないが、参加者数は、目標値に達していることから進捗状況はBとする。 | B | 参加者の反応は、「自分で作ったもの、育てたものは普段よりおいしく食べてくれる」「ごはんを食べるといことの大事さがわかってもらえる」「日本型食生活がとても良いことがわかった」等とても良く、今後も食に関する知識普及に努めていきたい。 | A | 84回 |

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

① 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の実績 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|-----------------|---------------|-------------------------|-------------------|-------------------|------|---|-----|--|-------|------------------------------------|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 妊産婦の適切な健康管理への支援 | 母子健康手帳交付事業 | 妊娠11週以下での妊娠の届出率 | 92% | 90% | B | 関係医療機関と連携を密にし、早期から妊娠中の健康管理ができるようにした。妊娠・出産に不安を抱えている妊婦については、相談に応じ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、情報提供等を行った。また、ハイリスク妊婦は、妊娠前から切れ目ない支援が出来るよう地区担当による支援を強化した。 | A | 働く妊婦も増えており、早期把握と支援のために、交付日以外にも発行することで、「柔軟な対応で助かった。」や、発行時の保健指導により「妊娠中の不安や出産時の不安が軽くなった。」等の意見が寄せられており、適切な妊娠期の健康管理への支援ができています。 | A | 100% |
| | 特定不妊治療費助成交付事業 | 申請件数・補助金額 | 133件 | 122件 | B | ・不妊に悩む夫婦への支援として相談に応じるとともに、精神的・経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成した。ホームページや窓口掲示等により、特定不妊治療を希望する夫婦に周知を行い、平成27年度については、55人の方が出産に至った。 | A | ・特定不妊治療に係る費用が高額であるため、市からの助成金があると経済的に非常に助かっている。 ・1年間に複数回治療を行う場合もあるため、年間15万円の助成限度額を撤廃してほしい。 | A | 165件 |
| | 妊婦健康診査事業 | 妊婦健康診査の受診者数(実) 受診件数(延べ) | 1,983人 15,408件 | 1,859人 14,421件 | B | ・健康診査費用の負担を軽減することで、母体や胎児の健康の保持増進を図ることを目的としており、妊娠から出産までの間に、1人当たり平均12.4回の公費負担を実施した。また、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いにより助成を実施した。 | A | ・妊婦健康診査受診票の使用回数が14回となったため、出産までに無料で受診することができ、経済的負担が少なくなったことで積極的な受診勧奨につながった。 | A | 1,918人 14,903件 |

② 小児保健医療の充実

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の実績 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|-------------------|-----------------|--------------------------|----------------------------------|----------------------------------|------|---|-----|---|-------|------------------------------------|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 緊急時に対応するための家庭での対策 | 母子健診事業 | 健康診査の受診率 | 乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診の平均受診率 97% | 乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診の平均受診率 95% | B | 疾病の早期発見・早期治療・早期支援につながり、発育発達に必要な保健指導ができた。健診月に未受診の場合は、再通知や電話による受診勧奨等も行い、受診率向上に努めた。未受診児へは、家庭訪問等ですべて把握し、子どもの安否や状況確認をした。 | B | 発育発達に関する相談が増えている。保護者より、「育児の心配事や困っていることが相談出来て良かった。」等の意見もある一方、「受診者が多く待ち時間が長かった。」等の改善すべき意見ももらっている。受診者の満足度の向上のためにも、健診体制を見直す必要がある。 | A | 97% |
| 予防接種の実施率の向上 | 予防接種事業 | 接種率 (定期予防接種) | 82% | 88% | B | 各種予防接種の個別通知 未接種者への脱漏通知 広報・ホームページ等での周知 就学時健診や保育園等へのちらし配布 | B | 定期化される予防接種が増えて、小児疾患の罹患者が減ったとの声がある一方で、医療機関からはさらなる任意接種の助成を望まれている。 | A | 95.0 |
| 専門的医療・相談事業の充実 | 子育て支援日常生活用具給付事業 | 制度の利用者数 | 3人 | 1人 | B | 小児慢性特定疾病児童の日常生活の利便を図るため、日常用具を給付した。(助成実績51,610円) | B | 補助対象用具増の要望あり。 | A | 2人 |
| | 障がい者相談支援事業 | 相談支援事業を利用した人数(延べ)・委託事業者数 | 7,500人 4ヶ所 | 9,024人 11ヶ所 | A | 療育を含む各種障害福祉サービスの受給を望む方は、相談支援事業を利用し「サービス等利用計画」を作成する必要があり、全員が利用できるような予算措置した。 | B | 相談支援事業所及び相談支援専門員の数が不足し、必要なときに相談支援を受けられないという市民の声がある。 | A | 9,500人 13ヶ所 |
| | 障害者自立支援医療費給付事業 | 育成医療受給者数(延べ) | 530人 | 443人 | C | 放置しておくことで障害が残ってしまうおそれのある児に対し、必要な医療が提供できるよう、十分な予算を確保した。 | B | 特になし | A | 460人 |
| | 重度心身障害者医療費助成事業 | 給付者数(実)・件数(延べ)・給付金額 | 2,990人 65,250件 331,900千円 | 2,993人 65,028件 320,173千円 | B | 重度障がい者の経済的負担を軽くするために、窓口で支払った保険診療費分を返還した。 | B | 窓口での自己負担がなくなるような制度にしてほしいという市民からの声がある。 | A | 3,020人 65,350件 333,000円 |

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができて、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

③ 親子で健やかに成長するための子育て支援

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の取組 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|----------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|--|------|--|-----|---|-------|------------------------------------|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 地域で子育てを応援する環境づくり | ファミリーサポートセンター事業 | 延べ利用者数 | 791人 | 268人 | B | ・子育て支援センターや総合支所、保健センターなどの窓口にてリーフレットを設置したり、市報やホームページで広報を行った。提供会員への講習を実施した。保育施設や塾への送り迎えなど延べ268人の利用があった。 | A | ・利用者には大変喜ばれているが、実際利用する直前でキャンセルするケースも多い。民生員や子育てボランティアに関心のある方に周知し、地域における支援の依頼と提供関係を作っていく。 | A | 754人 |
| | 子育て支援センター管理運営事業 | 延べ利用者数 | 42,240人 | 63,913人 | B | ・霧島市の全支援センターで子育て等に関する相談や、遊びを通して、親子の交流を行い、安心して子育てができる環境を作った。全子育て支援センターが共同で「霧島健康福祉まつり」に参加し、多くの市民に活動内容の紹介ができ、センター同士の協力関係も作ることができた。 | A | ・利用者にアンケートを実施して、利用者の思いや、要望など知ることができてよかった。今後は、各支援センターでできることを考え、多様なニーズにこたえられるよう、様々な取り組みにつなげていきたい。 | A | 42,240人 |
| | 母子保健推進員活動事業 | 訪問活動件数 | 1,272件 | 884件 | B | 子どもが健やかに成長するために、母と子の現状の把握や、身近な相談役としての活動に取り組んだ。また、活動のために必要な研修会等に参加し、資質向上に努めた。長期入院等の理由により訪問が難しい家庭もある。また核家族や地域のつながりの希薄さの背景もあり、訪問にあたって、受け入れが難しい母親がいることも課題である。 | B | 地域の母子の問題点を把握し、行政とのパイプ役を担っている。訪問先の母親からは、「訪問してもらって安心した。」等の声も聞かれる一方、数回訪問しても会えない家庭もあり、全戸訪問できない現状があり、全戸訪問するための対策をとる必要がある。 | A | 1,230件 |
| | 母子訪問事業 (養育支援訪問) | 訪問件数 | 325件 | 438件 | A | 若年妊婦や望まない妊娠等の支援が必要なケースは、母子手帳交付時から地区担当による支援を開始した。経済的な理由で妊娠継続を迷っている場合は、生活福祉課や社会福祉協議会・円プリア等関係機関とも連携をとり、安心して出産できるよう支援し、出産につなげられた。また、養育者の不安が強い等養育者自身に支援が必要な場合は、保健師だけでなく心理職の相談につなげる等積極的介入を行った。不適切な養育状態にある家庭へは、子育て支援課と同伴で定期的な訪問等を行った。 | A | 家族関係が希薄になっていく中、支援者がいないケースが増えている。産婦人科や小児科等の関係機関や子育て支援課とも連携を密にし、安心して妊娠出産でき、健やかな養育ができるような支援ができていく。 | A | 302件 |
| 認定こども園等の地域子育て支援活動の推進 | 教育・保育施設等の地域子育て支援活動の推進 (事務事業なし) | — | — | — | B | 市内にある認定こども園(12か所)全てにおいて、主幹教諭等を専任化して子育て支援活動の取組を行った。 (取組例) ・子育てサロンの開設、催し物の実施 ・育児相談への対応 ・子育てに関する講演会の実施 | B | ・子育て世帯の核家族化が進んでおり、周りの子育て世帯と関わる機会が減少している中、本取組は保護者同士の繋がりをつくるきっかけになっている。 ・また、周囲に相談相手がない、知人には相談しにくいときに、園で相談を受けてくれるのはありがたいという意見もあった。 ・一方、どこでどういった取組がなされているのか分かりにくいという意見もあった。 | A | — |
| 子育て支援に重点を置いた検診や相談の充実 | 母子健診事業 | 健康診査の受診率 | 乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の平均受診率 97% | 乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の平均受診率 95% | B | 疾病の早期発見・早期治療・早期支援につながり、発育発達に必要な保健指導ができた。健診月に未受診の場合は、再通知や電話による受診勧奨等も行い、受診率向上に努めた。未受診児へは、家庭訪問等ですべて把握し、子どもの安否や状況確認をした。 | B | 発育発達に関する相談が増えている。保護者より、「育児の心配事や困っていることが相談出来て良かった。」等の意見もある一方、「受診者が多く待ち時間が長かった。」等の改善すべき意見ももっている。受診者の満足度の向上のためにも、健診体制を見直す必要がある。 | A | 97% |
| | 乳幼児育児相談事業 | 乳幼児育児相談相談者数(延べ)・心理相談相談者数(延べ) | — | 乳幼児育児相談 361人 心理相談 52人 すくすく発達相談 51人 | B | 子どもの成長発達、育児不安、子どもへの関わり方等について、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門性を生かした相談に取り組んできた。また、母の精神的な支援としての心理相談や、子どもの発達特性に対する困り事についての、すくすく発達相談を実施する等、心理士による個別相談を展開した。 | B | 「わからないことや不安なことを相談できて気持ちが楽になった。」、「子どもの特性がわかって対応の仕方を教えてもらって良かった。」等の意見ももっている。保護者のニーズに合わせた専門的な相談をすることで、子育て支援につながっている。 | A | — |
| 子育て支援情報の提供 | 子育て支援情報発信の充実 (事務事業なし) | — | — | — | B | ・子育てガイドブック『ぐんぐんの木』の発行(部数：8,000部) ・ホームページのリニューアル ・子育て支援センターによる子育て支援情報の発信 | B | ・ぐんぐんの木について、「必要な情報がまとまっており良い」という意見もあるが、「こういった情報を載せて欲しい(公園、お店、病院、おでかけ情報等)」という意見もあった。 ・ホームページについて、情報量が多く、必要な情報にアクセスしづらいという意見があった。 | A | — |
| 地域の子育て支援ネットワークの構築 | 子育て支援センター管理運営事業 | 延べ利用者数 | 42,240人 | 63,913人 | B | ・霧島市の全支援センターで子育て等に関する相談や、遊びを通して、親子の交流を行い、安心して子育てができる環境を作った。全子育て支援センターが共同で「霧島健康福祉まつり」に参加し、多くの市民に活動内容の紹介ができ、センター同士の協力関係も作ることができた。 | A | ・利用者にアンケートを実施して、利用者の思いや、要望など知ることができてよかった。今後は、各支援センターでできることを考え、多様なニーズにこたえられるよう、様々な取り組みにつなげていきたい。 | A | 42,240人 |
| 経済的な支援の充実 | 児童手当支給事業 | 現況届を提出した人 | 9,753人 | 9,559人 | B | 中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方が対象。年3回(6・10・2月)それぞれの前月分までの手当支給。6月に現況届を実施。(支給額2,292,585千円) | B | 制度安定の要望あり。 | A | 9,650人 |
| | 子ども医療費助成事業 | 受給資格登録者数、医療費助成人数・受診件数、医療費助成世帯数(延べ) | 17,995件 240,000人 53,201世帯 | 17,555件 247,203人 66,351世帯 | B | 中学校卒業まで(15歳誕生日後の最初の3月31日)の児童の医療費を助成する。小学校就学前は全額助成。小中学生は自己負担のうち、1人月額2千円を超えた分を助成。(市町村住民税非課税世帯は全額助成)月2回の支払い実施。(支払額327,294千円) | B | 助成対象年齢の拡大、現物給付導入の要望あり。 | A | 17,600件 250,000人 66,500世帯 |
| | 養育医療費給付事業 | 受給者数、医療費助成人数(延べ) | 59人 105人 | 61人 105人 | B | 指定医療機関への入院を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費を給付する。(給付額10,671千円) | B | 制度継続の要望あり。 | A | 65人 110人 |

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A: 計画以上に進んでいる。
B: 計画どおりに進んでいる。
C: 計画より若干遅れている。
D: 計画より大幅に遅れている。

A: 市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B: 市民生活等を向上させることができた。
C: 市民生活等を向上させることができなかったと言えない。
D: 市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A: 推進
B: 見直し
C: 休止・廃止

① 療育等が必要な子どもと家庭への支援

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の取組 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|-----------------------|-------------|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|------|--|-----|---|-------|------------------------------------|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 疾病・障害の早期発見と専門的な医療等の提供 | 母子健診事業 | 健康診査の受診率 | 乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診の平均受診率 97% | 乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診の平均受診率 95% | B | 疾病の早期発見・早期治療・早期支援につながり、発育発達に必要な保健指導ができた。健診月に未受診の場合は、再通知や電話による受診勧奨等も行い、受診率向上に努めた。未受診児へは、家庭訪問等ですべて把握し、子どもの安否や状況確認をした。 | B | 発育発達に関する相談が増えている。保護者より、「育児の心配事や困っていることが相談出来て良かった。」等の意見もある一方、「受診者が多く待ち時間が長かった。」等の改善すべき意見ももらっている。受診者の満足度の向上のためにも、健診体制を見直す必要がある。 | A | 97% |
| | 発達外来事業 | 実施回数 | 25回 | 25回 | B | 発育や発達に不安がある子どもや保護者に対して、予約制で医師による診察・指導・診断を行うとともに、必要な療育につなぐための指導・助言を行うことで、早期支援につながった。 平成27年度は、こども発達サポートセンターと医師会医療センターにて実施し、受診者は延べ86人であった。 ・初診49人(内訳: 幼児 23 児童26) ・再診37人(内訳: 幼児 11 児童26) | A | ・臨床心理士による診察以前の発達検査や状況確認を実施したこと、また診察直前に医師と打合せたことが、効率の良い診察や指導につながった。 ・診断書や薬の処方で、児の睡眠障害や多動の改善につながった。 ・医師の説明で、保護者が我が子を怒らなくなるなど特性への理解が深まった。 ・保護者も特性のある方がおり、診断等につながった。 | A | 25回 |
| | 発達相談事業 | 相談回数・相談者数(実)、(延べ) | 80回・160人 | 80回・159人 | B | 予約制で(臨床)心理士が発達の相談や検査を行い、保護者等に子どもの特性を説明し、発達に偏りがあっても保護者や支援者の支援がスムーズに行われるよう助言した。また、自宅や保育園・幼稚園、学校等で特性に応じた支援が受けられるよう助言したり、医療機関の受診や療育機関の紹介など継続的な支援を行った。 | A | ・発達相談の窓口として認知され、年々相談件数が増加している。 ・相談は幼児(49.2%)、児童・生徒(46.6%)で、児童・生徒の相談割合はH26年度(44.4%)よりも増えている。 ・非常勤心理士の確保や教育委員会との連携・協議を行い、相談支援体制の充実につながった。 | A | 80回・160人 |
| 幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上 | 発達障害啓発事業 | 支援者(保育士)向け学習会実施回数 | 3回 | 6回 | A | 幼稚園教諭、保育士等を対象に、発達障害等に対する理解を深め、適切な支援の方法を学ぶことを目的に学習会を実施した。 参加者が参加しやすいよう夜間開催も行った。 | A | ・事例検討を行うことで、具体的な支援方法を学ぶ機会となった。 ・グループワークや事例発表を取り入れたことで、保育園・幼稚園、児童クラブ、学校、療育機関等の方々の意見を聞くことができよかつたとの意見が多数あり、連携の足がかりとなった。 | A | 6回 |
| 教育・保育施設等での障がい児の受け入れ推進 | 障害児保育支援事業 | 補助金支給教育・保育施設数 | 12か所 | 15か所 | B | 軽度を含む障がい児に対する適切な処遇の確保を図り、障害児保育の推進が図られた。利用障がい児童数は21名、補助金支給私立保育園数は15か所(補助金額: 14,167千円) | B | ・障がい児等の健全育成と保護者が安心して働ける環境の充実を図る為にも事業継続の要望あり。 | A | 17か所 |
| | 放課後児童健全育成事業 | 障害者受入推進事業実施施設数 | — | 20か所 | B | 放課後児童健全育成事業を行う者において、障害児の受け入れに必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置することで、放課後児童健全育成事業の円滑な実施を図った。(補助金額34,240千円) | B | 事業継続の要望あり。 | A | 25か所 |

② ひとり親家庭への自立支援

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の取組 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|-------------|-------------------|------------|-------------|-------------|------|---|-----|---|-------|------------------------------------|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 各事業の利用の際の配慮 | 子育て支援ショートステイ事業 | 延べ利用者数施設数 | 276人 4か所 | 338人 4か所 | B | 関係機関との密接な連携や広報活動を行い、延べで338人の利用があった。また、利用希望に対し100%の受入ができ、児童及び家庭の福祉の向上につながった。 | B | 事前に施設見学等行うこともでき、安心して利用することができた。原則7日間の利用となっているが、7日を超えて利用できないか。 | A | 276人 4か所 |
| 就業支援 | 母子家庭等高等技能訓練促進事業 | 申請者数 | 12人 | 13人 | B | 子育て支援情報誌(ぐんぐんの木)やホームページで広報を行い、13名に支給した。また、訓練促進費及び修了一時金を支給することにより、対象者の資格取得のための生活の負担の軽減が図られ、就学できた。 | B | 訓練促進費を受給していたことにより、不安なく修学や子育てをすることができた。 | A | 12人 |
| | 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業 | 申請者数 | 2人 | 1人 | C | 子育て支援情報誌(ぐんぐんの木)やホームページで広報を行い、申請者1名に対し、給付金を支給した。給付金の支給により、申請者の能力開発の取組を支援することができた。 | B | 給付金を受給して資格を取得し、資格を生かした業種に就業することができ助かった。給付金が受講修了後であったため、受講前に受給できれば経済的にも助かるのでは。 | A | 4人 |
| 経済的な支援の充実 | 児童扶養手当支給事業 | 現況届を提出した人 | 1,620人 | 1,669人 | B | 父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳到達後、最初の3月31日まで、又は20歳未満で心身に障害がある)について手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進する。年3回(4・8・12月)にそれぞれの前月分までの手当支給。8月に現況届を実施。(支給額741,610千円) | B | 制度継続の要望あり。 | A | 1,700人 |
| | ひとり親家庭医療費助成事業 | ひとり親家庭の世帯数 | 2,370人 | 2,440人 | B | ひとり親家庭の父又は母とその児童(18歳到達後、最初の3月31日までの医療費を助成し、生活の安定と福祉の向上を図る。月2回の支払い実施。(支払額82,078千円) | B | 児童償還払いや現物給付導入の要望あり。 | A | 2,500人 |

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

③ 虐待防止など要保護児童等対策

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の取組 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|-------------------|--------------------|---------------------------------------|------------------------|------------------------|------|--|-----|---|-------|------------------------------------|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 発生予防、早期発見、早期対応等 | 家庭児童相談事業 | 相談件数 | 2,000件 | 1,740件 | B | 「児童相談支援システム」を活用し庁内関係課等との情報共有を図り、また、他機関との情報の共有・連携体制を図ることにより、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応を行うことができた。 | B | 市での相談件数は横ばいであるが、県や全国単位では児童虐待相談が増加傾向にあるので、子育てに関する相談を受けることにより、未然防止を図り、啓発を行うことにより早期発見、早期対応に取り組む必要がある。 | A | 2,000件 |
| | 母子訪問事業 (養育支援訪問) | 訪問件数(延べ) | 325件 | 438件 | A | 若年妊婦や望まない妊娠等の支援が必要なケースは、母子手帳交付時から地区担当による支援を開始した。経済的な理由で妊娠継続を迷っている場合は、生活福祉課や社会福祉協議会・円プリオ等関係機関とも連携をとり、安心して出産できるよう支援し、出産につなげられた。また、養育者の不安が強い等養育者自身に支援が必要な場合は、保健師だけでなく心理職の相談につなげる等積極的介入を行った。不適切な養育状態にある家庭へは、子育て支援課と同伴で定期的な訪問等を行った。 | A | 家族関係が希薄になっていく中、支援者がいないケースが増えている。産婦人科や小児科等の関係機関や子育て支援課とも連携を密にし、安心して妊娠出産でき、健やかな養育ができるような支援ができています。 | A | 302件 |
| 関係機関との連携及び相談体制の強化 | 家庭児童相談事業 | 相談件数 | 2,000件 | 1,740件 | B | 「児童相談支援システム」を活用し庁内関係課等との情報共有を図り、また、他機関との情報の共有・連携体制のもと、相談者の不安の軽減や虐待等の未然防止、DV被害者の支援に資することができた。 | B | 庁内関係課等(教育委員会・保健センター等)との情報共有を図るとともに、他機関(学校・保育園・児童相談所・警察等)との情報共有・連携体制の強化を図る必要がある。各種相談に対応できる体制の維持を図るため、専門的知識習得のための研修への派遣など積極的に取り組む必要がある。 | A | 2,000件 |
| 社会的養護施策との連携 | 家庭児童相談事業 | 相談件数 | 2,000件 | 1,740件 | B | 社会的養護が必要な児童に関する相談があった際は、児童相談所との情報共有・連携を図り、保護者や児童に対応することができた。また、DV被害者の支援についても、警察期間及び母子生活支援施設と連携し、被害者を支援することができた。 | B | 社会的養護が必要な児童に関する相談に対応するため、児童相談所や母子生活支援施設等との情報共有・連携の強化に取り組む必要がある。 | A | 2,000件 |
| | 母子生活支援施設措置事業 | 助産施設への入所措置を行った回数、母子生活支援施設への入所措置を行った回数 | 助産施設：1回 母子生活支援施設：4回 | 助産施設：0回 母子生活支援施設：1回 | B | 警察や母子生活支援施設等関係機関と連携を図り対応し、母子の保護を行うことで、安全な生活の場の確保と自立の促進ができた。 | B | (現入所者)DVから逃れるために母子生活支援施設に入所したことにより、安心して母子で自立に向けて生活できている。(退所者)母子生活支援施設で生活し、就労や子育てを行ったことで、自立することができた。 | A | 助産施設：1回 母子生活支援施設：4回 |

④ 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

| 具体的な取組 | 関係事務事業 | 指標 | 直近の状況 | | 進捗状況 | 平成27年度の取組 | 有効性 | 利用者・実施事業者の意見・評価 | 今後の展開 | 31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値) |
|--------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------|---------------|------|--|-----|--|-------|---------------------------------------|
| | | | 27年度目標値 | 27年度実績値 | | | | | | |
| 育児休業後の教育・保育施設の円滑な利用 | 育児休業期間中の保護者に対する情報提供等(事務事業なし) | — | — | — | B | 育児復帰に伴う保育所入所について、優先的な取扱い(選考に係る基準点に加点を行うもの)を行い、円滑な利用を促した。 | B | ・育児復帰円滑な入所について、一定の効果は有していると言える。 ・年度の途中の申込については、施設に空きがないことも多く、優先的な取扱いがあっても入所出来ないケースが生じている。 | A | — |
| 仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備 | 男女共同参画広報・啓発事業 | 「ワークライフバランスの認知度」 「男性の育児休業率」 | 年次毎の目標値は設定していません | 男性の育児休業率 2.8% | B | ・商工会議所青年部定例会にて「ワークライフバランス」についての研修会を実施。 ・市内の主要事業所100社に対し、男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、育児・介護休業等の取得状況を調査。調査結果は、報告書として取り纏め、調査対象の事業所にフィードバックした。 | C | 特になし | A | ワークライフバランスの認知度【36%】 男性の育児休業率【23年度】 |